

おはよう21

OHAYO21

3

March 2014

特集

認知症のBPSD 見方を変えればケアが変わる

在宅特集

在宅での看取りを
支援する



好評連載

現場で役立つ 医療機器の知識 高瀬義昌／高鳥恒男
Q&Aで学ぶ 介護現場のマナーと常識 坂井雅子
認知症の人が最期まで「生きる」暮らしの支え方 黒岩尚文

あの人に会いたい、この人に聞きたい
和田行男さん

おはようウォッチング
有限会社ナイスケアサポート（奈良県奈良市）
第26回介護福祉士国家試験予想問題
実技試験模擬問題

在宅での 看取りを支援する



日本の高齢化率は既に24%を超え、超高齢社会に

長い高齢期において、「これまでタブーとされがちだった『死』のありようを見直す動きが急速に高まっています。」「在宅での看取り」を希望する人も増え、訪問介護において、看取り介護はもはや避けて通れないテーマです。先進事例を交え、在宅での看取りを支援するうえでの考え方やポイントを紹介します。

取材・文 ライター 金谷 真理子



在宅での看取りとは



そもそも、在宅での看取りとはどういうものなのか。そして、今の時代にそれを可能にするものと妨げるものは何か――。ベストセラーとなつた著書『平穏死』10の条件(ブックマン社)で知られる町医者、長尾和宏さんに語つていただきました。

ほんの40年前までは
在宅死が当たり前

高齢期にさしかかると多くの人は、「人生の終末には長悪いせ

「ず、自宅で逝きたい」と言います。しかし、現実はどうでしょうか。日本人の2人に1人ががんと診断され、3人に1人ががんで亡くなっています。また、460万

人が認知症と診断され、認知症予備軍ともいえるMCI（軽度認知症）の人も含めると、じつに10000万人近くにもなります。

お話をうかがった人



長尾 和宏さん

日本尊厳死協会副理事長、医療法人裕和会理事長、長尾クリニック院長。兵庫県尼崎市にて、複数医師による外来診療と、24時間体制での在宅医療を実践中。

ほんの40年前までは
在宅死が当たり前

高齢期にさしかかると多くの人は、「人生の終末には長患いせず、自宅で逝きたい」と言います。しかし、現実はどうでしょうか。日本人の2人に1人ががんと診断され、3人に1人ががんで亡くなっています。また、460万人代にあって、望みどおり住み慣れた自宅で亡くなる人は「ごくわずかしかいません。死亡した人の約8割が病院で亡くなっています。そんな「がんと認知症」の時代にあって、望みどおり住み慣れた自宅で亡くなる人は「ごくわずかしかいません。死亡した人の約8割が病院で亡くなっています。

もつとも、ほんの40年ほど前までは、自宅で最期を迎える人のほうが多いかったのです。在宅死と病院死との割合が逆転したのは1976年。その後、病

院死の割合が増え続け、現在に至っています。

本来、病院は病気を治すところです。見込みがないのに病院にいても治ることはできません。でも、「病院にいればなんとかなるのでは」と病院にすがる人があまりにも多いのです。

在宅での看取りは ほぼすべてが「平穀死」

その結果、がんや認知症の末期、あるいは老衰で余命いくばくもないお年寄りが、点滴をして余計な水分や栄養を入れられたり、胃ろうの造設をされたりと、さまざま延命治療を施されています。亡くなる直前まで抗がん剤を投与されるがん患者も少なくありません。

病院の医師の多くは、「死は敗北。少しでも命を長らえさせるのが我々の使命」と考えてます。ですから、彼らにしてみれば延命治療をするのは当然のこと。一度始めた延命治療は、本人や家族の希望があつても容易に中断することができません。中止すれば、医師が過失致死傷罪や殺人罪に問われる恐れが

あるからです。

終末期における、生命の自然な摺理に逆らった人工的な処置

によって、本来味わうはずのなかつた苦痛がもたらされ、場合によっては命を縮めることさえあります。たくさんの管につながれて自由を奪われたうえに、不要な点滴や人工栄養によつて全身がむくみ、胸水や腹水があり、心不全を起こすなどして苦痛が増大する場合が多いです。

一方、在宅で余計な延命処置をせず、自然に命の灯が消えていくのを見守った場合は、ほとんどのケースが「平穀」な最期です。本来、人は終末期を迎えると徐々に食事や水分が摂れなくなり、意識状態が低下して、枯れるように最期の時を迎えます。

いよいよ死くなる間際ともなれば、モルヒネのような脳内ホルモンが出て苦痛は自然に緩和され、眠るように穏やかに旅立つていくのです。

これは、かつて病院の勤務医

として500人以上の人を看取り、その後は町医者として700人以上を在宅で看取ってきた私の経験からいえる真実です。

在宅での看取りを可能にするには

では、どうすれば在宅での看取りが可能になるのでしょうか。

まずひとつに、在宅での看取りが可能になるのでしょうか。

り経験があり、訪問診療に加えて緊急時には休日や夜間でも往診をしてくれる在宅医を、で

きるだけ自宅近くで見つけること。「在宅療養支援診療所」の看

板を掲げている診療所だけでなく、こうした看板を掲げていな

くとも、長年地域のお年寄りを在宅で看取ってきた実績のある開業医の中から探すのもいいでしょう。

インターネットや口コミ、患者会や家族会、ケアマネジャー

からの情報を活用したり、地域の医師会に問い合わせたりしてください。その際、在宅での療

養やケアに欠かせない訪問看護

事業所や訪問介護事業所と十分に連携が取れている医師であ

るかどうか、大きなチェック

ポイントです。

さらにもうひとつポイントがあります。それは、家族を含めたケアチームが、ふだんから救急車を呼ぶ意味をよく考え、

容態が急変した時のシミュレー

ションをしておくことです。

「救急車を呼ぶ」ことは、病院

での蘇生処置と、あとに続く延

命治療を希望するという意思表示。また、もし救急車が到着

した時点で心肺停止から時間が経ついたら、自動的に警察が呼ばれます。つまり、自宅での

平穀な看取りは不可能になるのです。

ですから、「延命処置はせず、

平穀な最期を迎えたい」と望む人が不治かつ末期の状態になつた場合、容態が急変してもあわてて救急車を呼び、まずは在宅主治医に連絡して相談することが大事です。

昨日は身近で「人の死」に立ち寄りのケアのプロであるヘルパーでさえ、いざという時にパニックになつてしまふ人が少なくありません。そうならないためにも、サービス担当者会議などにおいて看取りのシミュレーションを行って、看取りに必要な「正しい知識」と「自信」を身につけておくことが望されます。



在宅での看取りを支える介護とは



在宅での看取りにおいて、

介護職はどのような役割を担い、
どのような点に留意して支援をすべきでしょうか。

兵庫県尼崎市で前出の長尾医師とともに、
数々の看取りを支援してきた2つの事業所と、

広島県福山市で看取りを含めた質の高い在宅介護を行っている
小規模多機能型居宅介護事業所の実践に学びます。

訪問介護事業所編

痛みや不安と対峙する独居生活を
物心両面でサポート

看取りの事例から

ケース1



してました。

肺がんのため、68歳という若

さで昨年6月に亡くなった神崎

貴代さん(仮名)。介護職として

第一線で活躍してきた神崎さん

は、発症後もしばらく仕事を続

けていました。夫とは離別し、ひ

とり息子は世帯を持つて他県で

暮らしているため、ひとり暮ら

し。自宅で闘病生活を送るよう

になつてからも、長尾医師と訪

問看護師のサポートを受けつつ、

できる限り自分のことは自分

で」と気丈に身の回りのことは

もつとも、人望の厚い神崎さ



お話をうかがった人

●ケアワーク関西 ●
統括責任者

松本たかしさん

サービス提供責任者

野田朋奈さん

*

●あいあいケアプランセンター ●

ケアマネジャー

高橋美佐子さん

野田朋奈さん。

人前ではいつも明るく穏やか

にふるまい、覚悟を持って最期の時に臨んでいるように見えた

神崎さん。しかし、ある時ふと、野田さんはこんな言葉を打ち明けられました。

「誰もいない時には、ひとりでのたうち回つているのよ」。
ガンによる痛みそのものはもちろん、ひとりでその苦しみに對峙する不安や恐怖には、計り知れないものがあります。だからこそ、野田さんは身の回りの世話だけに終始せず、「できる限り傾聴に努め、『本人に寄り添うこと』を意識しました」と言います。

5月半ばになると、神崎さんのもとに毎日のように見舞客がやってきて、看護師やヘルパーがいない時も何かにつけてのコントロールをしていましたが、次第に容態が悪化し、動くのもやつと…という状態になつたためでした。週3日、午後に1時間ホームヘルパーが訪れ、身の回りの世話やトイレ介助、清拭などをするようになったのです。私たちもなつてからも、長尾医師と訪問看護師のサポートを受けつつ、できる限り自分のことは自分

で」と気丈に身の回りのことは

なつたようです。私たちも

昔の写真と一緒に見たりしながら、いろいろな話を聞かせても

さまざまをするようになつたのです。

訪問看護師は最低でも毎日1~2回、状態によつては3回以上と頻繁に訪問し、麻薬の処方による痛みのコントロールを

おはよう21 2014年3月号 32

中心に、点滴やオムツ交換などを进行了しました。

時には、野田さんらが訪問介護をしている最中に、神崎さんが強い痛みを訴えることもあります。そんな時はすぐに訪問看護師に電話をして(緊急時のため)訪問看護師の携帯電話番号はあらかじめ把握)、容態を伝え、痛み止めの麻薬の服薬について指示を仰きました。

現行の法律では、ヘルパーが痛み止めの薬を投与することはできません。しかし、訪問看護師の指示のもとに必要量の薬を患者に手渡し、本人がそれを服用することは違法ではありません。神崎さんは液状ステイックタイプの痛み止めが処方されて



おり、訪問看護師の指示に従つてこれを1本、2本とその時に必要な量だけヘルパーが本人に手渡していたのです。

また、すでに固形物は喉を通りなくなり、点滴をしていた神崎さんですが、アイスクリームやヨーグルト、果物などをほしがることがありました。そんな時も、野田さんらヘルパーは念のため訪問看護師に電話をして確認し、OKが出れば少量を口に含ませるようにしてあげたそうです。

危篤状態になつてからは、仕事を休んで駆けつけた長男が三日三晩、嫁と交代で付き添いました。ヘルパーは、訪問するとまづ家族に神崎さんの容態を尋ね、家族の労をねぎらい、付き添いを交代しました。その間、わずかな時間とはいえ家族は別室で休むことができました。

野田さんは、神崎さんと過ご

した最期のひとときを今でも鮮明に覚えています。「ベッド上の神崎さんは呼吸が苦しそうで、話すこともままならないようでした。でも、私に気づくと手をそつと差し出してくれたんです。私は、その手を黙つてずっと握つ

ていました……」。そこに、言葉は必要ありませんでした。

最期の瞬間は息子夫婦に見守られ、静かに息を引き取った

家族とともに、最期まで自分らしく ♥ 看取りの事例から ケース2

一昨年の夏、92歳で亡くなつた藪原幸司さん(仮名)も肺がんでいた。藪原さんが退院して妻の待つ自宅に戻つたのは、亡くなつた4か月前のこと。がんが胸椎に転移して治癒の見込みがなくなつたこと、病院においても十分な緩和ケアを受けられなかつたことから、在宅での療養に切り換えたのです。

退院時の本人の要望は、「痛みをやわらげてほしい」「自宅の荒れた庭をきれいにしたい」「最期は自宅で家族に見守られて逝きたい」でした。

医師と訪問看護師が痛みのコントロールを中心に医療的なケアを行い、日常の介護は妻を中心に行なうとした。心に、時々は近所に住む娘が来て夜間の見守りなどをサポートしました。それでもやはり高齢の妻には負担が大きく、レスパ

神崎さん。自ら望んだとおり住み慣れた自宅で、枯れるように穏やかに旅立つていつたのです。



藪原さんは、海軍に所属していた戦時中の話や漁師だった頃の話など、いろいろな話をヘルパーにしてくれました。「○○がした

力をする身体介護を中心とするサポートしました。

藪原さんは、海軍に所属していた戦時中の話や漁師だった頃の話など、いろいろな話をヘルパーにしてくれました。「○○がした

い」と積極的に要望を口にすることも多く、娘と一緒に部屋でカラオケを楽しんだり、「もう一度自分の手で庭の手入れをした」と訪問リハビリを入れて歩行訓練をしたり。野田さんらヘルパーも、「できる限りご本人の意向に添うようにしていましました」と言います。

車いすを押して、一緒に庭に出ることもありました。また、お風呂が大好きな藪原さんは、時に清拭だけでは満足できず、「湯船に浸かりたい」と言うことがありました。入院中にすっかり足腰の弱った藪原さんをヘルパーだけで湯船に入れるのは無理なので、訪問看護師にも協力をお願いし、日時を調整して一緒に入浴介護をしました。妻と一緒にシャワー浴の介助をする

ことも。時には家族から「今日は痛みが強いため身体は拭かないでください」と言われるようになりましたが、必ず本人に確認し、その意向を最大限尊重するよう努めました。

そんなヘルパーたちに対し、妻もまた絶大な信頼を寄せていました。ヘルパーが来ている間は安心して身体を休めたり、買い物に行ったりして気分転換をすることができたようです。ヘルパーの帰り際にはその手を握り、「いい人たちに来てもらつて本当にありがたい」と感謝の意を表わすのが常でした。

本人に寄り添い、家族を支えながら、ともに過ごした最期の4か月。それは、ヘルパーにとつてもかけがえのない時間となりました。

「ギリギリまでがんばって看られる家族も少なくありませんが、いざ危篤になつて四六時中目が離せない状態になれば、生活や仕事に支障が出てきますし、夜もつきつきですから体力的にもきついですね。しかも、危篤といつてもその状態がいつまで続くのか、誰にもわかりませんから……。また、突然の嘔吐など、予期せぬ状態にハーックになるご家族もいます。経験のない家族にとつては、精神的な面でもきついと思います」。

松本さんもまた、「いかに最期までご本人の意思を尊重するか」に留意していると言います。「最期の時をひとり静かに過ごしたい人もいれば、家族や友人に見守られて過ごしたい人もいます。在宅での看取りを感覚は人それぞれ。ですから、事前に本人の思いや家族関係、生活環境、ADLなどの情報をケアマネジャーや訪問看護師などから聞いたうえで、まずは責任者である私がケアマネジャーとともに事前面談に出向き、本人や家族を交えてケアの内容や家族介護力などを確認するようにしています」。

家族だけでは限界がある

♥ヘルパーの役割と支援のポイント



「あいあいケアプランセンター」ケ

アマネジャーノ高橋美佐子さんは、「やはり家族だけでは限界があり、訪問介護はなくてはならない存在」と強調します。

最期は、精神的なケアがポイント

おける訪問介護の役割について、

このような在宅での看取りにおける訪問介護の役割について、

取り支障のポイントとはどのよ

うなものなのでしょうか。

高橋さんが訪問介護事業者の思いに寄り添うことです。「家事援助や身体介護など終末期にもやることはいろいろあります

察知して、冷静に医師や看護師と連携できる人」と松本さん。とくに独居ケースでは、死を目前にした人と1対1で向き合ったとか。

うプレッシャーに耐えられず、寝ているだけなのにあわてて医師を呼んでしまうヘルパーものだとか。

ひとりでも多くの人が安らかで尊厳ある最期の時を迎えるようにするためには、ヘルパーに求められる役割と力量は、けつ

して小さくはないようです。

2 小規模多機能型居宅介護事業所編

小規模多機能なうではのケア体制を生かして

「その人のニーズや状態に合わせて、さまざまな支援を柔軟に提供できるのが小規模多機能のいいところ。看取りにおいても、それはまったく同じです」。

「鞆の浦・さくらホーム」をはじめとする3つの小規模多機能型事業所（以下、「さくらホーム」と総称する）のひとつで、2011年にオープンした「さくらホーム・原の家」の管理者、旗手隆さんは、そう言います。

「人見知りの強い人なら、なじみのスタッフに限定して訪問することもあります。状態が不安定だったり、ご家族の不安が強い場合には、1日のうちでも状態の変化しやすい夜間や早朝にへ

ルパーや看護師が訪問するようになり、訪問頻度を増やすなど、臨機応変に対応しています。また、ケアマネジャーや管理者が窓口となつて24時間緊急連絡に対応し、何かあればすぐに駆けつけます」。

地域密着型のさくらホームでは、利用者はもちろん、スタッフの多くも鞆町の住民。小規模多機能型事業所に必置の看護師は3事業所合わせて7名おり、このうち4人が鞆町の各地域に住んでいます。つまり、町内どの利用者のもとへも、いざといふ時にはすぐにかけつけられる看護師がいる』というわけで、「これがうちの大きな強み」と旗手さん。加えて、協力医である町の開業医が在宅での看取りに理解があり、やはり24時間連絡が可

能であることも大きいといいます。

こうしたきめ細かなケアの体制が、「最期までその人らしく、納得して生き抜くためのサポート」を可能にしているのです。

『日常ケアの延長線上』にある「看取りのケアプラン」

最期の時をいかに安楽に、その人らしく過ごしてもらうか……、そのための指針となるのが、「看取りのケアプラン」です。同ホームでは、医師からターミナル期に入つたと判断された時点で、管理者、ケアマネジャー、看護師、担当介護職によって支援方法を検討し、計画書にまとめたのち、事業所全体で共有します。

具体的な内容は、大きく「身援」に分かれ、さらに細かな項目を設定してケアの内容を定めています。

たとえば、「身の回りのケア」では、服装や安楽な体位、清潔保持、口腔ケア、環境整備について、本人が快適かつ安楽に過



お話をうかがった人

● 鞆の浦・さくらホーム ●
代表 羽田 富美江さん
居宅介護支援事業所 管理者
石川 裕子さん(写真右)

*
● さくらホーム・原の家 ●
管理者
旗手 隆さん(写真中央)

「せるようプランニング。環境整備では、間接照明や植物、インテリア、音楽、愛用の品や思い出の写真などを用意し、五感を通して精神が安定するようします。「精神的ケア」では、傾聴やスキンシップなど本人に合った方法で、不安や孤独な気持ちに寄り添います。

さくらホーム代表の羽田富美江さんは、「看取りのケアプラン」といっても何か特別なものではなく、あくまでも日常ケアの一環であります。



看取りの実例① 好きだつた釣りを最期に楽しんで

終末期に入り、すでに水も飲めない状態だったAさん。スタッフは、残された時間を少しでもAさんらしく過ごしてほしいという思いで、元気な頃に好きだつた釣りに誘いました。Aさんも「行きたい」というので、Aさんを車いすに乗せ、近くの海へと出かけました。何かあればすぐに協力医に連絡するということで、不安はありませんでした。

久しぶりに海にやつてきたAさんは、目を輝かせ釣り竿を渡すと思いのほかしっかりと握つて、リールを巻くこともできました。釣り果てこそなかつたものの、本当にうれしそうだったAさん。

その10日後、満ち足りた表情で静かに息を引き取りました。

延長上にあるもの」と強調します。「小規模多機能のスタッフは、それまでのケアを通して利用者となじみの関係にあり、一人ひとりをよく理解しています。どういう食べ物を好み、どんな音楽を聞くのか。どんな会話や関わり方を喜ぶのか。近所の誰と親しいのか…。それまでの生き様を知っている私たちだからこそ、その生き様を肯定し、最期までその人らしく生きるお手伝いをすることができるのです」。

「連日ひとりで泊まり込むなど、がんばりすぎる家族にはスタッフが声をかけ、代わりに泊まり込んで家族に休んでもらいます。家族が遠方に暮らしているたり、多忙のためになかなか来られないけれども、利用者のことが心配でしかたがない……といった場合も同様です。逆に、まったくかかわろうとしない家族であれば、場合によってはこちらからお話をしても、多少強引にでも会いに来てもうことがあります。家族にとつて看取りはやはり大事な時間ですし、後悔してほしくありませんから」。

また、日頃から地域との連携を密にしている同ホームでは、

家族や地域との 交流も支援

地域の人たちにも積極的に連絡を取り、交流が図れるよう働きかける」とのこと。「この時にかかるわった地域の人たちから、後日、「ワシもいざとなつたら家で看てくれるか」などと声をかけられることもあります。最期まで地域とのつながりを大切にすることと、結果的に「在宅での看取り」に対する地域の理解を促すことにもつながっています」。

看取りの実例② 地域の人たちも駆けつけ、 にぎやかな旅立ち

Hさんは、住み慣れた家と地域が大好きな人でした。このため、家族は最期まで自宅で看取るつもりでいましたが、終末期になると親戚や近所の仲良くしてきた人たちから「入院させたほうがいいのでは?」と言われ、気持ちが搖らぎました。このことを知ったスタッフは家族と話し合い、近所の人たち一人ひとりに会つて、Hさんを自宅で看取りたい理由や、そのための万全のケア体制があることなどを説明しました。

Hさんと家族の思いを理解した近所の人たちは、その後、日に何度もHさんに会いに来

てくれました。最期の時には家族・親戚・地域の人たちが大勢集まって泣いたり笑つたり。Hさんらしいにぎやかな旅立ちとなりました。



安心の要は 医療との連携

本人が最期の時を安心して過ごし、家族も、そして介護スタッフも安心して看取りを行ううえで、医療との連携は欠かせません。さくらホームでは、先に述べた24時間対応可能な看護師

と医師の存在が、この“安心の要”になっています。

たとえば、ターミナル期への移行については、食事量の自然減などの兆候をもとに協力医に連絡し、判断を仰ぎます。また、本人や家族が病院での延命処置を希望せず、自宅での看取りを決断した場合、家族に 対し、「自宅での看取りとはどういったものか」という説明を行います。ケアマネジャーからは看取りの心構えやケアの説明を、医師からは「医療的・身体的にどのような経過をたどるのか」という説明をすることで、家族の看取りへの覚悟と理解を促すのです。

それでも、いざという時にあって家族が不安になり、病院に入れたことがあります。そのような場合には、「何かあれば看護師や医師がすぐに駆けつける(下段の開み※参照)ので大丈夫」と説明することで、『本人の意に反する最期』をできる限

り回避します。

さくらホームにおける 容態の急変から看取りまでのプロセス(※)

- ① 家族が緊急連絡先(管理者かケアマネジャー)に連絡
- ② 管理者もしくはケアマネジャーが看護師に連絡
- ③ 看護師が利用者のあとへ駆けつける
- ④ 利用者の呼吸が止まつたら家族に引き渡し、席をはずして医師に連絡
- ⑤ 医師が訪問して死亡を確認し、死亡診断書を作成する

今後は グリーフケアも

「初めて看取させていただいた時には怖さもありましたが、今は、『あちらの世界に送り出すお手伝いをさせてもらっている』という気持ちで、幸せさえ感じます。皆さん本当に穏やかに逝

かれますしね」と羽田さん。経験を重ねてきたスタッフは着実に知識と力をつけており、「看取りのケアはスタッフを成長させる」とも感じているそうです。一方、旗手さんは今後の課題として、「家族のグリーフケアにも力を入れていきたい」と言います。看取りを終えた家族の多くは、しばらくすると寂しさや哀しさとともに、「本当にあれでよかったんだろうか、もっとやれたんじゃないだろうか…」といった自責の念に駆られることが少なくないからです。

同ホームでは、そんな葛藤や心の傷を癒そと、看取りを経験した家族に集まってもらい、楽しかったこと辛かったことを織り交ぜてそれぞれの看取りを振り返り、共有する取り組みを不定期で始めています。今後はこれを定期的に実施するなど、より力を入れて取り組んでいくそうです。

